

## 北海道開発局の存続と北海道開発の枠組みの堅持を求める意見書

北海道は、これまでも我が国の食料、エネルギー供給基地として、また北方圏経済交流のかなめとして、その時々が抱える課題解決に大きく貢献してきました。しかし自然資源供給型の開発が優先された結果、経済的自立に必要な社会資本整備は後回しになり、いまだ整備途上の状況にあります。また現状の北海道経済は依然として低迷しており先行きが見えない状況にあります。

このような状況下での、北海道開発局の存続をめぐる論議は北海道経済はもとより、道路、河川、港湾などの管理や整備、さらには防災体制の面からも与える影響が極めて大きく慎重な検討が必要であります。

したがって政府においては、道内市町村の意見を尊重し、真の北海道の活性化となるよう下記の事項について強く要望する。

### 記

現状の北海道の社会資本整備の状況をかんがみれば、そのためには「北海道開発局の組織体制の維持」が必要不可欠であり「公共事業予算の一括計上」、「北海道特例の措置」を含めて北海道開発の枠組みの堅持を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月14日

名 寄 市 議 会

内閣総理大臣	}	宛
総務大臣		
国土交通大臣		
行政改革担当大臣		